

福岡市臨海リサイクルプラザ（臨海3Rステーション）

事業企画運営業務委託

提案競技実施要項

令和8年1月

福岡市環境局ごみ減量推進課

1 事業名称

福岡市臨海リサイクルプラザ（臨海3Rステーション）事業企画運営業務委託

2 目的

福岡市では、廃棄物の減量及び資源の有効利用に関する情報及び体験の場を市民に提供すること等により、その意識の啓発を図るとともに自主的な活動を支援し、もって資源循環型社会の形成に資することを目的として、市内2か所にリサイクルプラザ（3Rステーション）を設置しています。

このうち、「臨海リサイクルプラザ（臨海3Rステーション）」については、「ごみ減量・リサイクルに関して、市民自らが語り合い、学び合い、考察し、実践するための拠点施設」として位置づけ、運営を行うものです。

3 委託内容

資料1「基本仕様書」のとおり

4 履行場所

福岡市臨海リサイクルプラザ（臨海3Rステーション）

福岡市東区箱崎心頭四丁目13番42号（クリーンパーク・臨海内）

5 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※当該業務の履行状況が良好であった場合は、当初契約年度を含む3年を限度に、各年度の予算の範囲内で契約を締結できるものとします。

6 契約金額

令和8年度：26,500千円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする

※契約の締結については、本件に係る令和8年度予算の成立を条件とする。

7 スケジュール（予定）

(1) 募集開始	令和8年1月 9日（金）
(2) 説明会	令和8年1月16日（金）
(3) 質問締切	令和8年1月23日（金）
(4) 参加申込締切	令和8年2月 6日（金）
(5) 提案締切	令和8年2月20日（金）
(6) 審査（プレゼンテーション）	令和8年3月 上旬予定
(7) 最優秀提案者の決定及び通知	令和8年3月 中旬予定
(8) 契約締結	令和8年4月 1日（水）

8 参加資格

この提案競技に参加できるのは、次の各号に掲げる資格（以下「参加資格」という。）をすべて満たす者に限ります。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、本市から福岡市競争入札参加停止等措置要領（以下「措置要領」という。）に基づく競争入札参加停止の措置又は排除措置を受けている期間がある者でないこと。
- ※措置要領が掲示されているホームページアドレス
<https://keiyaku.city.fukuoka.lg.jp/law/index.html>
- (3) この提案競技の公示日から最優秀提案者決定の日（最優秀提案者がなかったときは、この提案競技の終了を宣言した日）までの間に、措置要領別表第1、第2及び第3の各号に規定する措置要件に該当しない者であること。
- (4) 市町村税を滞納していない者であること。
- (5) 消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (6) 会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定がなされ、競争入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）、破産法に基づく破産手続開始の申立てがなされている者又は会社法に基づく特別清算開始の申立てがなされている者、手形交換所による取引停止処分を受けている者その他の経営状態が著しく不健全であると認められる者でないこと。
- (7) 福岡市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (8) 福岡市のごみ減量・リサイクル施策を十分に理解し、市民の活力を引き出した市民主体の施設運営を行うことができる特定非営利活動法人、公益財団法人、公益社団法人のいずれかであること。
- (9) 福岡市内に本社、支店または事業所を有すること。
- ※なお、最優秀提案者に選出された場合であっても、契約締結までの間に、福岡市競争入札参加停止等措置要領別表第1、別表第2及び別表第3に該当した場合は、契約の相手方としないことがあります。

※複数の団体により構成されるグループ（共同事業体）で応募することができます。

その場合は、応募時にグループ共同体を形成し、代表団体を決めてください。

- ・共同事業体で応募する場合は、各構成員が参加資格を満たす必要があります。
- ・各構成員は、本提案に関する複数の共同体の構成員になることはできません。

9 説明会

下記のとおり提案競技に関する説明会を行います。

- (1) 日 時：令和8年1月16日（金）10時から
- (2) 場 所：福岡市臨海リサイクルプラザ（臨海3Rステーション）研修室
福岡市東区箱崎ふ頭四丁目13番42号（クリーンパーク・臨海内）
- (3) 注意事項
- ① 説明会当日は実施要項等のホームページ掲載資料は配布しないので、各自ご持参ください。
 - ② 説明会への出席は、必ず事前に参加申込を行ってください。
 - ③ 説明会への参加は、本提案競技参加における必須要件ではありません。

※説明会に参加する場合は、令和8年1月14日（水）17時までに説明会申込書（様式1）に記載のうえ、「20 問い合わせ・書類提出先」宛に、電子メールで提出してください。

10 質疑

提案を行うにあたり疑義が生じた場合は、令和8年1月23日（金）17時までに「質問書」（様式2）に記載のうえ、「20 問い合わせ・書類提出先」宛に、電子メールで提出し、質問書を提出した旨を電話で連絡してください。なお、質問に対する回答は、令和8年1月30日（金）までに福岡市ホームページに掲載します。

福岡市ホームページ>創業・産業・ビジネス>入札・契約・公募>各所管課が公募する競争入札、提案競技等

<https://www.city.fukuoka.lg.jp/business/keiyaku-kobo/teiankyogi.html>

11 参加申込

本提案競技に参加を希望する場合は、応募資格を確認し、下記の書類を提出してください。

(1) 提出書類（各1部）

以下の書類のうち②～④については、提出日前3か月以内に発行された原本を提出すること。

なお、「福岡市・水道局・交通局競争入札有資格者名簿」又は「福岡市・水道局・交通局特定調達契約等に係る競争入札有資格者名簿」に登録されている者であり、当該登録の有効期間内にこの提案競技の公示日又は提案競技参加申請期限日が含まれている者にあつては、②～⑨の提出を免除する。

① 提案参加申込書（様式3-1）

注1）共同事業体で申し込む場合は、代表者を決定し、「共同事業体協定書」及び「共同事業体構成団体一覧」を作成すること（書式は自由）。なお、代表者が書類を一括して提出すること。

② 登記事項証明書

注1）法務局発行の現在事項全部証明書を提出すること（履歴事項全部証明書でも可）。

③ 市町村税を滞納していないことの証明書

注1）福岡市発行の納税証明のうち「市税に係る徴収金（本税及び延滞金等）に滞納がないことの証明」がなされているものを提出すること。

④ 消費税及び地方消費税納税証明書

注1）本社所在地の所轄の税務署発行の証明書を提出すること。

注2）証明書の種類は「納税証明書（その3）」を選択すること（「その3の2」「その3の3」でも可）。

⑤ 委任状（様式3-2）

注1）この提案競技の案件に係る本市との取引を代理人（支店長、営業所長等）に行わせる場合は、様式3-2により委任状を作成して提出すること。

⑥ 誓約書（様式3-3）

注1）様式3-3に、代表者の所在地、商号又は名称、代表者役職名、氏名を記入すること。

⑦ 役員名簿（様式3-4）

注1）様式3-4に、代表者及び役員（⑥の委任状を提出する場合は代理人（支店長、営業所長

等)を含む。)の、氏名、フリガナ、生年月日を記入すること。

注2) この情報は、福岡市の事務事業から暴力団を排除するために、福岡県警察本部へ照会することに使用する。

注3) 役員とは、株式会社、有限会社の取締役、合名会社の社員、合資会社の無限責任社員、公益法人、協同組合、協業組合の理事をいう。(監査役、監事、事務局長は含まない。)

⑧ 直近の決算2年分の財務諸表の写し

注1) 直近決算2年分の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書の写しを提出すること。

⑨ 法人等の概要(様式3-5)

注1) 法人等の概要が分かるパンフレット、又はホームページの写し等でも可。

(2) 提出期限・提出方法

令和8年2月6日(金)17時までに「20 問い合わせ・書類提出先」宛に郵送(必着)または持参してください。

(3) その他

- ・プレゼンテーションの順番は、市で抽選により決定します。
- ・参加申込受付後に、提案者記号(A、Bなど)を通知します。

12 参加辞退

参加申込後に参加を辞退する場合は、参加辞退届(様式4)を「20 問い合わせ・書類提出先」宛に郵送、電子メールまたは持参してください。

13 事業提案書の提出

資料2「事業提案書等作成要領」に従い、事業提案書を作成のうえ、提出してください。

(1) 提出書類

- ① 事業提案書
- ② 収支計画書(書式は自由)

(2) 提出部数

正本1部、副本4部 ほか、副本の電子データ

(3) 提出期限・提出方法

令和8年2月20日(金)17時までに「20 問い合わせ・書類提出先」宛に郵送(必着)または持参してください。

電子データについては、PDF形式にして電子メールで提出してください。

※電子データのサイズが計20MBを超える場合は、電子メールを複数回に分けて送付する、またはデータ転送サービス等を利用して提出してください。

(4) その他

- ① 資料2「事業提案書等作成要領」に従うこと。
- ② 提出書類に不備がある場合は受付できないことがあります。
- ③ 提出期限までに書類提出がなかった場合は、提案競技への参加を辞退したものとします。

14 審査（プレゼンテーション）

事業提案書等を提出した提案者を対象にプレゼンテーション及び質疑応答を行います。プレゼンテーションの詳細な日時・場所は、事業提案書提出後に、提案者へ電子メールで通知します。

(1) 審査日程

- ① 日 時：令和8年3月上旬予定
- ② 場 所：福岡市役所 会議室（予定）
- ③ その他：提出された事業提案書をもとに説明してください。既に提案済みの内容を補足する資料は使用可能ですが、新たな提案は認めません。プロジェクター及びスクリーンは市が用意します。その他必要な機材等あれば担当方で用意してください。

(2) 審査方法

資料3「提案競技審査基準」に基づき、審査委員会で審査し、最も得点の高い提案者を最優秀提案者として契約相手方候補とします。最高得点者が複数の場合は、審査員が協議のうえ決定します。

※評価点が満点の6割に達しない場合は、最優秀提案者としません。

※提案者が1法人の場合、選定委員会における評価点が満点の6割以上であることを条件に、当該法人を最優秀提案者として決定します。

(3) 審査結果

令和8年3月中旬予定

提案者全員に電子メールで通知するほか、最優秀提案者については、福岡市のホームページに掲載します。なお、審査結果に関する質問には回答しません。

15 提出書類の取扱

- (1) 提案書提出後の内容の変更は認めません。ただし、明らかな誤字・脱字の場合はこの限りではありません。
- (2) 提出書類は返却しません。なお、提出書類は、契約に至った場合に使用するほかは、提案審査以外の目的で提案者に無断で使用することはありません。
- (3) 提出書類は、提案審査の事務に必要な場合、複製することがあります。
- (4) 選定された提案は、福岡市との協議により、内容の変更を求めることがあります。

16 失格要件

以下の何れかに該当する場合は、失格となることがあります。

- (1) 条件を満たさない提案を行った場合
- (2) 提出書類に虚偽があった場合
- (3) 審査委員等に対する不正な行為が認められた場合
- (4) 事業推進に必要な手続きを行わなかった場合

17 契約

最優秀提案者と提案内容をもとに最終的な仕様等を決める協議を行ったうえで、契約手続きを行います。なお、協議において提案内容の一部に変更を求めることがあります。

最優秀提案者との契約が成立しない場合は、次点者を契約交渉の相手方とします。

18 その他

(1) 自主事業

受託者は、本施設の設置目的に合致し、かつ本業務の実施を妨げない範囲において、自己の責任及び費用により、自主事業を実施することができます。自主事業の実施により、利用者から一定の料金を徴収し、受託者の収益とすることができます。

自主事業の実施については、その内容等について事前に市の承諾を受けなければなりません。

市の承認を受けた場合は、専用使用する部分について、地方自治法第 238 条の 4 第 7 項の規定に基づき、行政財産の目的外使用許可を受けて使用することとなります。使用料は、福岡市行政財産使用料条例の規定に基づきます。

(2) 講座等の実施にかかる材料費については、市と個別に協議を行い、承認を受けた場合に限り、一部を受講者から徴収することができます。

(3) 提案にかかる費用は、すべて提案者の負担とします。

(4) 審査結果に関する質問には一切回答しません。

(5) 提案内容を他の目的のために使用することは禁止します。

(6) 基本仕様書に記載の委託内容については、現時点で予定している内容を提示したものであり、契約締結の際、最優秀提案者と協議のうえ、変更することがあります。

19 添付書類

【資料】

- ・資料 1 基本仕様書
- ・資料 2 事業提案書等作成要領
- ・資料 3 提案競技審査基準

【様式】

- ・様式 1 説明会申込書
- ・様式 2 質問書
- ・様式 3—1 提案参加申込書
- ・様式 3—2 委任状
- ・様式 3—3 誓約書
- ・様式 3—4 役員名簿
- ・様式 3—5 法人等の概要
- ・様式 4 提案参加辞退届
- ・様式例 共同事業体協定書
- ・様式例 共同事業体構成団体一覧
- ・様式例 収支計画書

20 問い合わせ・書類提出先

福岡市環境局 循環型社会推進部 ごみ減量推進課 担当：宮寄、藤村

〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 福岡市役所13階

TEL 092-711-4039 FAX 092-733-4823

e-mail gomigenryo.EB@city.fukuoka.lg.jp

※持参資料の受付時間は9時～17時（土・日・祝日を除く）